

古都京都の文化財

山紫水明の都

- ・794年に造られた古都で歴史や文化が残る街として、1995年に世界文化遺産に登録
- ・清水寺や金閣寺など、17の構成資産

古都京都の文化財は
どのように保護されているのだろうか



京都市景観計画

- ・2004年に施行された景観法に基づき、2005年に制定
→京都市景観ガイドラインのもとに

〈基本方針〉

- (1) 時を超え光り輝く京都の景観づくりの推進
- (2) 市民等の自発的な活動や協働による良好な景観形成の推進
- (3) 総合的な景観形成の推進
- (4) 進化する景観政策

世界遺産保護の取組

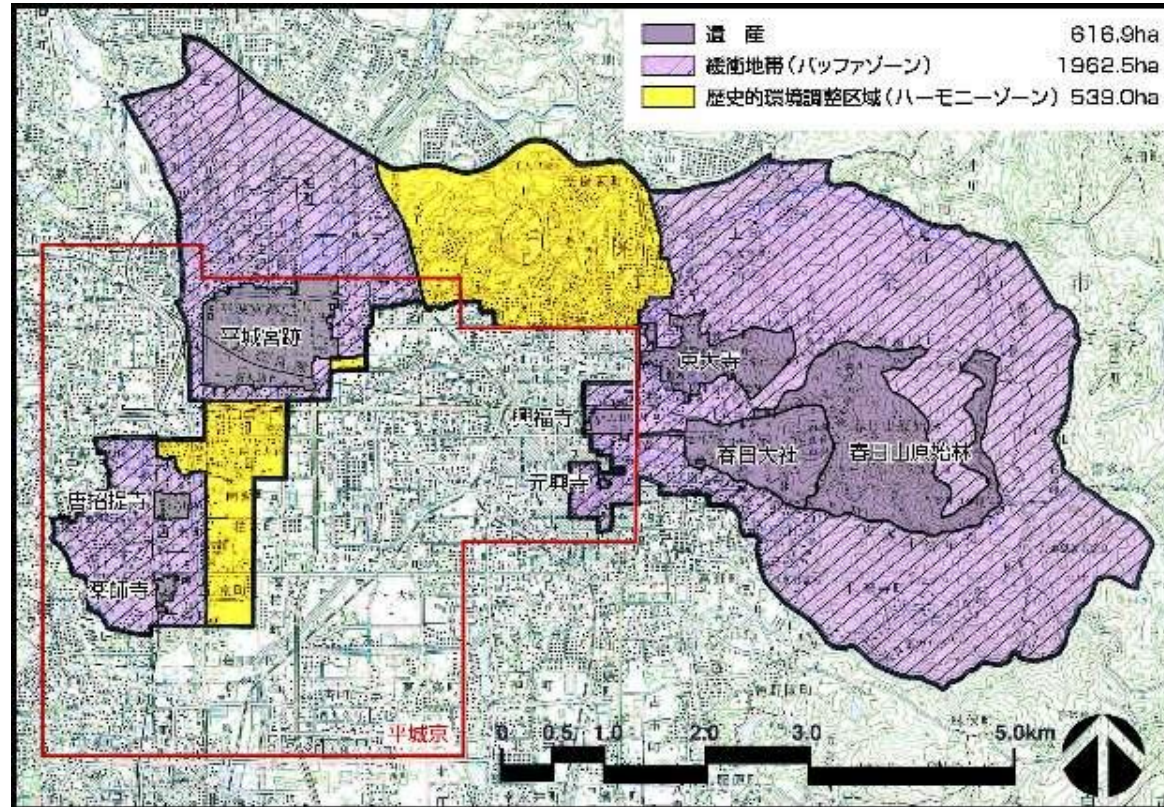
- ・バッファークゾーン

世界遺産に登録された範囲（コア・エリア）に隣接し、
世界遺産の保護のために開発を制限している地域

※バッファークゾーンは世界遺産に登録されていない

2005年以降、世界遺産にバッファークゾーンの設定が
厳格に求められるようになる

バッファゾーン（古都奈良の文化財）



<https://www.city.nara.lg.jp/site/world-heritage/3482.html>より引用

世界遺産の登録範囲を囲うように
3倍以上の範囲が設定されている

世界遺産保護の取組

- ・日本では様々な法律を整備

例1) 文化財保護法 (1950年)

法隆寺金堂壁画焼損を機に制定

例2) 古都保存法 (1966年)

10市町村を「古都」に指定

「歴史的風土特別保存区域」を設定し、

都市計画を行い、区域内での開発を制限



https://www.asahi.com/articles/photo/AS20230127000040.html?iref=pc_photo_gallery_next_arrowより引用

京都市景観計画

〈都市計画〉

- ・風致地区（都市計画法）
- ・歴史的風土特別保存地区
（歴史的風土の保存に関する特別措置法）
- ・景観地区（景観法, 京都市市街地景観整備条例）など

〈構成〉

建築物の高さ編、建築デザイン編、眺望景観編、広告物編

歴史都市・京都の景観形成に関する 「5つの基本的な考え方」

- ① “盆地景”を基本に**自然と共生**する景観形成
- ② **伝統文化の継承と新たな創造との調和**を基調とする景観形成
- ③ “京都らしさ”を活かした**個性ある多様な空間**から構成される景観形成
- ④ **都市の活力**を生み出す景観形成
- ⑤ 行政, 市民, 事業者等の**パートナーシップ**による景観形成

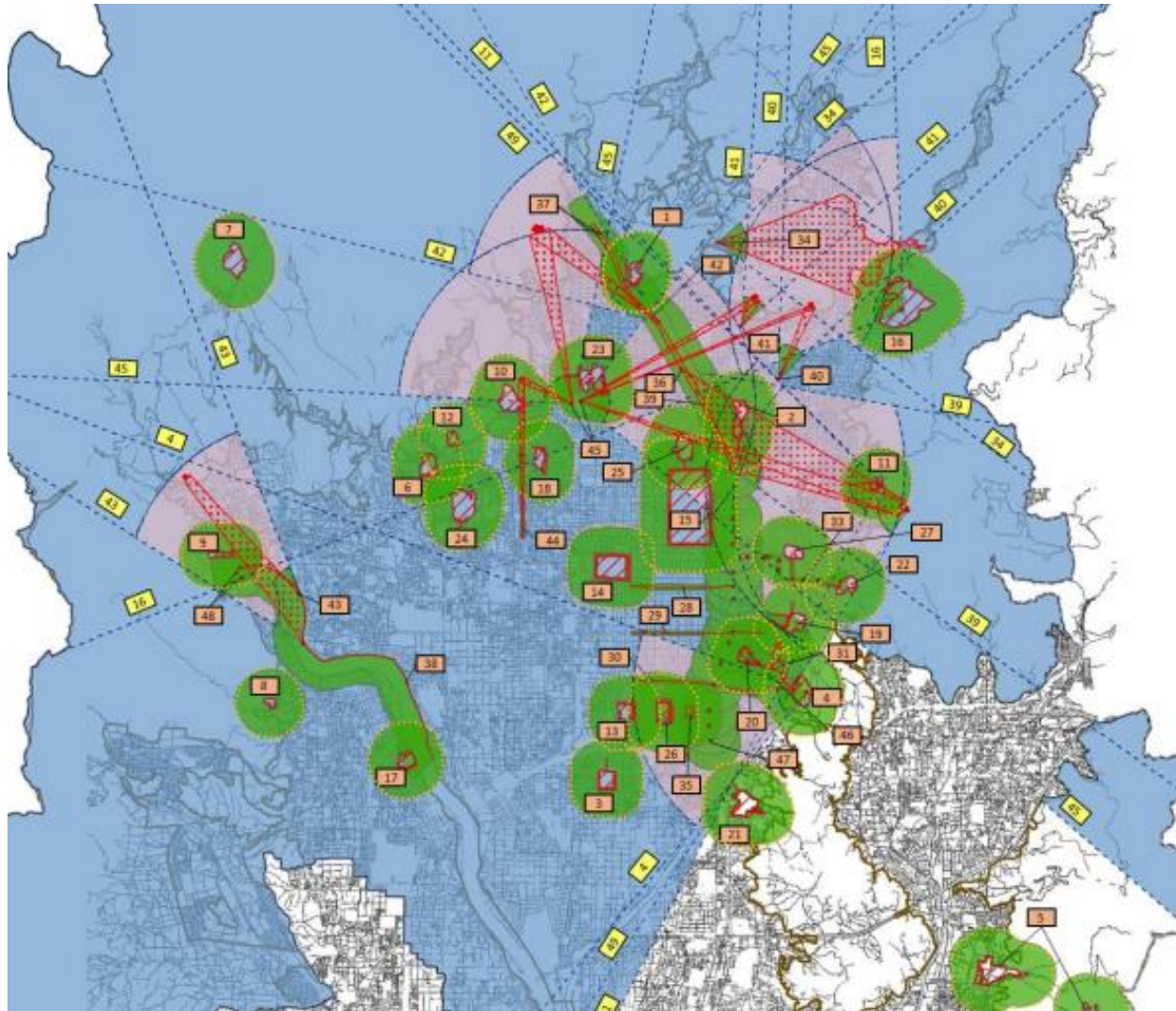
素晴らしい歴史文化や自然を後世に残す



京都に関わるすべての人の協力が必要

京都市景観ガイドライン

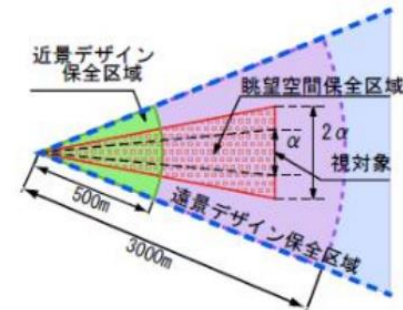
京都市景観計画を
基に作成



【凡例】

<視点場>

- 点
- 線
- ▨ 面



- 事前協議(景観デザインレビュー)制度の対象範囲
- ▭ 京都市 境界
- ▭ 市街化区域

市街地の多くが
景観保全の対象地域

建築物のデザイン基準

- ・屋根材は、光沢のない濃い灰色か黒とすること。
- ・塔屋等の高さは、3m以下とすること。
- ・外から見える位置に機器を設ける場合は、格子等を設置するか色彩を建築物と合わせて調和させること。
- ・主要な外壁には次の色彩を使用しないこと。
 - (1) R(赤)系の色相で、彩度が6を超えるもの
 - (2) YR(黄赤)系の色相で、彩度が6を超えるもの
 - (3) Y(黄)系の色相で、彩度が4を超えるもの
 - (4) GY(黄緑)系の色相で、彩度が2を超えるもの
 - (5) G(緑)系の色相で、彩度が2を超えるもの など

高さや色などに厳しい基準が設けられている

若草山モノレール問題

古都奈良の文化財

- 2013年に観光客のバリアフリー対策のため、奈良県が若草山にモノレール建設を計画
※建設予定地周辺に世界遺産の東大寺や春日山原始林
- 建設により若草山の遠望型景観が損なわれる→反対運動
- 2014年、モノレール計画はバス案に変更

経済活動より景観保全を重視

ドレスベン・エルベ溪谷（ドイツ）

2004年に世界文化遺産に登録（文化的景観）



登録範囲内に橋が建てられ、
景観が損なわれるとして2006年に危機遺産に登録



2009年に世界遺産リストから**登録抹消**

景観保全より
生活の利便性を重視



- 京都市の景観ガイドライン→景観保全
- 若草山モノレール問題→景観保全
- ドレスベン・エルベ溪谷→橋建設による登録抹消

世界遺産保護の取組の姿勢に
差がある

同じ世界遺産でも保護の取組に
このような差があるのはなぜだろうか。

人々の意識

制限による
影響

世界遺産保護の取組の差

観光客数

予算

持続可能な世界文化遺産の保護を
実現するためにどうすればよいらろうか。

保護の中の二つの考え

- ・保全

人間に被害が及ばないように保護する
＝人間のために管理すること

- ・保存

遺産自体が価値あるものだから、人間が手を付けずに保護する
＝自然のために護ること

人々の意識

制限による
影響

世界遺産保護の取組の差

観光客数

予算

保全と保存

持続可能な世界文化遺産の保護を
実現するためにどうすればよいだろうか。

まとめ

- 世界遺産は保護していかなければならない貴重な財産
- 世界遺産保護には住民と行政、事業者など、世界遺産に関わるすべての人の**パートナーシップ**が必要不可欠
- 保護しつつ、**人々の生活や経済活動とのバランス**をとることも重要
→ 持続可能な社会の形成
(SDGs 11: 住み続けられるまちづくりを)

多様な考えを踏まえて
どのように世界遺産を保護していくべきか
考えていかなければならない

参考文献・資料など

[Guidelines View 2nd.pdf \(kyoto.lg.jp\)](#)

[guideline zentaiA.pdf \(kyoto.lg.jp\)](#)

[京都市：整備事例 \(kyoto.lg.jp\)](#)

[R3hakusho.pdf \(kyoto.lg.jp\)](#)

すべてがわかる世界遺産大辞典〈上〉 pp.84-87

同上pp.72-75

同上pp.26

[若草山モノレール建設計画の中止等を求める意見書\(完成版\) - 奈良弁護士会 \(naben.or.jp\)](#)

[「古都奈良の文化財」の概要 - 奈良市ホームページ \(nara.lg.jp\)](#)